



ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

参考資料

金融機関における一定の業務の内容等について

第183回労働条件分科会（令和4年11月29日）における使用者側委員の御発言概要（抄）

- 金融機関の一定業務のうち、合併・買収、事業承継の考案及び助言を行う業務、これは顧客企業等の調査分析を行い、買収先、後継者の選定、経営統合後あるいは承継後の体制整備に関する戦略づくり、それから、取引や資金調達のスキーム構築等についての提案、その実現に向けた業務であります。
- 資金調達方法に関わる考案及び助言の業務、これは典型的なものから非常に難易度の高いもの、幅広くございます。ただ、私どもが想定をしておりますのは、企業の財務指標から企業の信用をベースに貸付を行うといったような類いのものを想定しているわけではございません。将来キャッシュフロー予測の結果を踏まえて計画、実行するような高度な資金調達方法であり、いわゆるプロジェクトファイナンスと呼ばれるものが代表例でございます。
- プロジェクトファイナンスの場合には、プロジェクト自体から生まれる将来キャッシュフロー、それから、中長期的にわたるリスクを正確に予測する高い専門性が求められます。また、その専門性に関しては、常に変化をする市場環境、それから、事業性評価、さらに新たに人権とか環境といった新しいリスクにも対応する必要性があり、陳腐化することも考えられません。

第184回労働条件分科会（令和4年12月6日）における使用者側委員の御発言概要（抄）

- 金融機関については、銀行と証券会社を想定しており、また、対象労働者については資金調達方法や合併・買収等に関する考案及び助言に直接関わる者のみを対象とすることを要望しております。
- M&A等の案件を進める上で、工程によっては顧客都合に左右されるケースもありますが、案件全体を通して見ると、働き手が自身の裁量をもって働いています。M&Aを例にとると、M&A戦略づくりや取引スキームを考案する工程や、交渉がまとまったあとに売り手企業のデューデリジェンスを行う工程等では基本的に裁量をもって働いているとも聞いています。
- M&Aによる事業収益への影響やプロジェクトの将来キャッシュフローの正確な予測など、上司でさえ答えをもたないものが多くあり、まさに業務の性質上、適切に遂行するには遂行方法を大幅に労働者の裁量に委ねる必要のある業務です。